

令和5年度 第1回門真市ものづくり産業振興懇話会 議事録

- 日 時 令和5年10月2日(月) 10時～12時
- 場 所 市役所別館3階 第3会議室
- 出席者 皆川 健多郎 委員(大阪工業大学 情報科学部データサイエンス学科 教授)
赤堀 彰則 委員(守口門真商工会議所 中小企業相談所 所長)
田中 豊 委員(パナソニックオペレーショナルエクセレンス株式会社 総務センター 総務部 部長)
杉本 直紀 委員(株式会社天辻鋼球製作所 総務部 副部長)
牧野 洋一 委員(牧野精工株式会社 代表取締役社長)
大寺 正高 委員(株式会社海洋堂 管理部 総務課 ゼネラルマネージャー)
芦田 伸之 委員(枚方信用金庫 門真東支店 支店長)
大平 昌幸 委員(近畿経済産業局 地域経済部地域経済課 課長)
岡 正人 委員(大阪府 商工労働部中小企業支援室ものづくり支援課 課長補佐)
町田 光弘 委員(大阪府 大阪産業経済リサーチセンター 総括研究員)
- 事務局 水野 知加子 市民文化部 部長
山 敬史 市民文化部 次長
高田 隆慶 市民文化部 産業振興課 課長
吉田 武史 市民文化部 産業振興課 課長補佐
児島 悠二 市民文化部 産業振興課 主任
川端 俊一郎 市民文化部 産業振興課 係員
藤島 努 市民文化部 産業振興課 係員
川田 憲司 市民文化部 産業振興課 係員

○内容

事務局：それでは定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第1回門真市ものづくり産業振興懇話会を開催させていただきます。

本日はご多忙にもかかわらず、ご出席いただき誠にありがとうございます。司会を務めさせていただきます、市民文化部産業振興課長の高田と申します。

本日は、委員10名中10名が出席されているということで、資料2にございますとおり、門真市附属機関に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。

なお、後にごきます審議の結果によるものではございますが、後日議事録を作成させていただくために、会議を録音させていただきたいと思っておりますので、ご了承のほどよろしく申し上げます。

それでは、会議に先立ちまして、お手元にお配りしております資料のご確認をお願いいたします。

1点目 会議次第

2点目 資料1 門真市ものづくり産業振興懇話会 委員名簿

3点目 資料2 門真市附属機関に関する条例施行規則の抜粋

4点目 資料3 審議会等の会議の公開に関する指針及び門真市情報公開条例抜粋

5点目 資料4 門真市ものづくり産業振興計画策定の背景・趣旨

6点目 資料5 門真市ものづくり産業振興計画策定スケジュール

7点目 資料6 門真市ものづくり産業を取り巻く概況について

8点目 資料7 門真市ものづくり産業振興の施策～2023～

9点目 資料8 門真市ものづくり産業振興計画策定に向けたアンケート調査

でございます。資料につきましては、後ほど順次、議事進行の中で使わせていただきますので、よろしく申し上げます。

もし、不足の資料がございましたら、お申し出ください。

事務局：それでは、開会に当たりまして、下治副市長よりご挨拶を申し上げます。

副市長：皆さま、おはようございます。

令和5年度第1回門真市ものづくり産業振興懇話会の開催にあたり、ご挨拶申し上げます。

皆様には、平素より産業振興行政の推進にご理解、ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また委員の皆様には、ご多忙にも関わらず、本懇話会の委員へのご就任につきまして、快くお引き受けいただきまして、重ねて御礼申し上げます。

さて、本懇話会は今年度新たに設置させていただいた附属機関であり、目的は、「ものづくり産業の振興のために必要な事項についての調査審議に関する事務」としております。

今年度におきましては、特に、「門真市ものづくり産業振興計画」の策定に関して、その方向性や素案、進捗管理の方法などについて忌憚のないご意見を賜りたいと考えております。

ぜひ皆様の専門的なお立場からのご意見をいただき、闊達な議論を経て、よりよい計画を策定し、本市の基幹産業である、製造業のポジションや重要性を内外に示すとともに、市内産業のさらなる発展に繋がることをご期待申し上げ、私からのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局：それでは、ここで、10名の各委員の方々を、お手元資料1の名簿順にご紹介させていただきます。お名前をお呼びさせていただきますので、簡単に自己紹介をお願いします。

まず、第1号、学識経験者の委員から紹介させていただきます。
皆川委員でございます。

委員： <挨拶>

事務局：続きまして、第2号、商工業団体を代表する者の委員を紹介させていただきます。赤堀委員でございます。

委員： <挨拶>

事務局：続きまして、第3号、事業者を代表する者の委員を紹介させていただきます。田中委員でございます。

委員： <挨拶>

事務局：杉本委員でございます。

委員： <挨拶>

事務局：牧野委員でございます。

委員： <挨拶>

事務局：大寺委員でございます。

委員： <挨拶>

事務局：続きまして、第4号、金融機関を代表する者の委員を紹介させていただきます。芦田委員でございます。

委員： <挨拶>

事務局：最後に、第5号、関係行政機関の職員の委員を紹介させていただきます。大平委員で

ございます。

委 員： <挨拶>

事務局：岡委員でございます。

委 員： <挨拶>

事務局：町田委員でございます。

委 員： <挨拶>

事務局：皆様、よろしくお願ひいたします。

続いて、次第の3、会長・副会長の選出について議題とさせていただきます。

私よりご説明させていただきます。資料2にもございますが、門真市附属機関に関する条例施行規則第4条第1項の規定により、会長及び副会長を委員の互選により定めることとなっております。立候補や推薦等、ご意見はございませんでしょうか。

委 員：会長には、経済性工学、人材育成がご専門で、また、門真市カドマイスター認定委員会委員も務められ、市内の製造事業者にも精通されている皆川委員がよろしいのではないかと思います。いかがでしょうか。

事務局：ただいま、会長には皆川委員をとのお声がありましたが、いかがでしょうか。

一 同：異議なし

事務局：ありがとうございます。それでは、会長には皆川委員にご就任いただくこととさせていただきます。

それでは、続きまして、副会長の選出につきまして、立候補や推薦等のご意見はございませんでしょうか。

委 員：副会長には門真市に出向のご経験もあり、また、近畿経済産業局というお立場から、他市町村の動向も把握されておられる、大平委員がよろしいのではないかと思います。いかがでしょうか。

事務局：ただいま、副会長には大平委員をとのお声がありましたが、いかがでしょうか。

一 同：異議なし

事務局：ありがとうございます。それでは、副会長には大平委員にご就任いただくこととさせていただきます。

会長・副会長には正面のお席にお着きいただきたいと存じます。

ご移動をよろしく願いいたします。

(会長・副会長 正面の席に移動)

事務局：皆川会長にはご就任にあたり、一言ご挨拶をお願いいたしたいと存じます。お願いいたします。

会長：改めまして皆川でございます。この度は会長を襲名ということでどうぞよろしく願いいたします。

門真市をとりまく環境は大きく変化を迎えております。特に喫緊では、ららぽーと、コストコができて、雇用の面でもご苦労があるかと思っております。その中でも生産性向上の取組など、非常に地元の方が協力して取り組んでおられることに、個人的には興味を持っております。先ほど地元の製造業に精通しているといった多分なお言葉を頂戴しましたが、ぜひ門真市から優れた企業がどんどん出てくるように今回も盛り上げて参りたいと思っております。皆様方のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございます。続きまして大平副会長にもご就任にあたり、一言ご挨拶をお願いいたしたいと存じます。お願いいたします。

副会長：副会長を仰せつかりました、大平でございます。

微力ではございますが、皆川会長の補佐役として、会議の運営と門真市の発展のために最善の努力を重ねてまいりたいと存じます。

委員の皆様にはご協力を賜りますよう、ぜひよろしくお願いを申し上げます。

事務局：ありがとうございました。

案件1 会議の公開・非公開について

事務局：続きまして、次第の4「案件」に移らせていただきます。

以下の進行は皆川会長にお願いしたいと思います。
会長、よろしくお願ひいたします。

会 長：それでは、進行を務めさせていただきます。
次第の4番「案件」の1「会議の公開・非公開について」を議題とさせていただきます。
事務局から説明願ひます。

事 務 局：それでは「会議の公開・非公開について」説明いたします。
はい、資料3「審議会等の会議の公開に関する指針及び門真市公開条例の抜粋」をご覧ください。
この指針の第3条に「会議の公開の基準」が示されております。
また、指針の第4条には「会議の公開・非公開は当該会議に諮って決定する」とございます。
本懇話会につきましては、指針の運用に基づき、原則として「公開」を考えております。
なお、公開する会議は、10人程度の傍聴席を設け、市民等の傍聴を認めております。
会議内容につきましては、議事録を作成することとしており、原則として会議終了後2週間を目途に、基本的に全文筆記で作成し、市情報コーナー及び市のホームページ等においても公表することを予定しております。以上でございます。

会 長：説明は終わりました。ただいまの説明について、何かご質問・ご意見等はございませんか。特にご意見がないということによろしいでしょうか。

一 同：はい。

会 長：それでは、本懇話会を公開することと決定してよろしいか、お諮りします。いかがでしょうか。

一 同：異議なし

会 長：ありがとうございます。ご異議がないようですので、本懇話会を公開することと決定いたします。

事 務 局：それでは、ただ今より傍聴者が入室しますので、しばらくの間お待ち願ひます。

(傍聴者 入室)

案件2 諮問

会 長：続きまして、案件の2「諮問」に移らせていただきます。
事務局から説明願います。

事 務 局：それでは、門真市ものづくり産業振興計画について下治副市長から皆川会長に諮問させていただきます。よろしく願いいたします。皆川会長、下治副市長におかれましては、後方にお並びください。

副 市 長：「門真市ものづくり産業振興懇話会会長様。門真市ものづくり産業振興計画について諮問。門真市附属機関に関する条例 平成25年門真市条例第3号 に基づき、門真市ものづくり産業振興計画の策定に関し、貴懇話会の意見を求めます。令和5年10月2日 門真市長 宮本一孝」
よろしく願い申し上げます。

事 務 局：ありがとうございました。
なお、誠に恐縮ですが、下治副市長につきましては、これにて退室させていただきます。

(副市長 退出)

案件3 計画策定の背景・趣旨及びスケジュールについて

会 長：それでは、進行させていただきます。
続きまして、案件の3番、「計画策定の背景・趣旨及びスケジュールについて」を議題とさせていただきます。
事務局から説明願います。

事 務 局：はい。私、産業振興課の川田から説明させていただきます。まずお手元の資料4「門真市ものづくり産業計画策定の背景・趣旨」をご覧ください。今回、本市がものづくり産業振興計画を策定するに至った背景、及び趣旨を説明させていただきます。
まず門真市の状況についてですが、門真市の製造業は、付加価値額、従業者数において、他産業に比べて突出しております。それらの経済全体に対する寄与度、特化係数で表しますと1を基準として低いか高いかですが、門真市は2を超えており、全国平均に比べて極めて大きく、本市の「稼ぐ力」を有する「基幹産業」であることを示し

ています。換言すれば、本市において、製造業の成長が、卸や小売、商業・サービス等の他産業へ波及し牽引することによって、市内経済を活性化、域内所得を増加させる経済構造を有していると言えます。

製造業を含めた本市産業振興施策については、現在、門真市第6次総合計画に掲げる「地域産業の強化と発展」「就労支援と雇用促進」に基づき、また後ほどご紹介させていただきますが、主に事業者に対する施策を立案、実施しているところです。

他方近年、原材料高騰、人手不足、よく言われるデジタル化などのDX化やGXと呼ばれるカーボンニュートラル対応など課題が次々と表出しており、製造業を取り巻く環境は刻々と変化し、そのスピードは加速しています。よって、それらを受けた施策の目標や打ち手も迅速な対応を余儀なくされています。一方で、大阪・関西万博や新規分野での事業等ビジネスチャンスも確実に成長に取り込んでいく必要があります。

そこで、製造業が本市の「基幹産業」であることを明確に打ち出し、製造事業者の課題及びニーズに的確に対応した施策を計画的かつ一貫して展開していくため、令和6年4月1日からの5年間を計画期間といたしました「門真市ものづくり産業振興計画」を策定し、それらをより細分化したアクションプランを定め、施策を立案・実行したいと考えております。

計画策定にあたっては、事業者、支援機関、行政、関係機関等をメンバーとした「門真市ものづくり産業振興懇話会」を新たに設置し、課題抽出、計画案等に対する提案、意見等を通じて、企業等の皆さまと連携し進めます。計画策後においても、同懇話会は、計画の進捗確認や、その他課題や施策等に対する意見や提案を行う諮問機関として継続して協力をお願いしたいと考えております。

よろしく願いいたします。

続きまして、資料5「門真市ものづくり産業振興計画策定スケジュール」をご覧ください。

まず本日10月2日、第1回門真市ものづくり産業振興懇話会ということで、今懇話会におきましては、次第にある案件について進めさせていただきたいと考えております。

この懇話会の後には、10月上旬から11月上旬にかけて、門真市内の製造事業者様へのアンケート調査を予定しており、送付、回収、集計までを行いたいと予定しております。また、支援機関の金融機関様、中小企業診断士等の士業の方へのアンケート調査、ヒアリングを予定しております。併せて、それらの結果を踏まえた、計画の骨子案を作成する予定です。

11月中旬から下旬にかけては、第2回門真市ものづくり産業振興懇話会を予定しております。ここでは、製造事業者様へのアンケート調査結果の速報のご報告と計画の骨子案についてご意見を賜れたらと思っております。

11月下旬から12月中旬にかけては、支援機関様へのアンケート調査及びヒアリングの結果について細かな集計を行い、計画の素案作成についても進めていこうと考えております。

12月下旬から令和6年1月中旬にかけては、第3回門真市ものづくり産業振興懇話会を行いたいと思っております。ここでは、支援機関へのアンケート調査やヒアリング結果と計画の素案についてご意見を賜れたらと思っております。

その後、令和6年2月1日から2月29日にかけては、パブリックコメントの実施を予定しておりまして、広く市民の皆様からご意見をいただくことになるかと思っております。

さらに、令和6年3月上旬から3月中旬にかけては、第4回門真市ものづくり産業振興懇話会を行いまして、パブリックコメントの結果やその反映についてご意見を賜れたらと思っております。

この第4回終了後、計画の本編の作成と印刷製本に取り掛かりたいと考えております。こちらを今年度のスケジュールとしたいと思っております。

よろしく願いいたします。

会 長：ただいまの説明について、何かご質問・ご意見等はございませんか。よろしいでしょうか。

一 同：はい

会 長：それでは、特にご意見がございませんので、この件につきましては以上で終了します。

案件4 門真市ものづくり産業を取り巻く概況について

会 長：続きまして、案件の4番、「門真市ものづくり産業を取り巻く概況について」を議題とさせていただきます。
事務局から説明願います。

事務局：はい。私、産業振興課の藤島から説明させていただきます。まずお手元の資料6「門真市ものづくり産業を取り巻く概況について」をご覧ください。

はじめに日本社会全体の概況と、その後門真市の概況にフォーカスし大きく2つに分けて説明していきます。

1ページをご覧ください。まず日本の総人口の図表がありますが、2010年をピークに減少に転じており今後も減少することが見込まれています。また、年少人口（0か

ら14歳)の割合は、長期にわたって一貫して低下していることから、少子高齢化のさらなる進行が見込まれています。

また、製造業の担い手となる労働力人口も、生産年齢人口の減少を背景として減少傾向にあり、今後は高齢者や女性の労働市場への参画を一層促すなどの取組が求められています。

次に2ページ、(2)新型コロナウイルス感染症による社会経済活動への影響ということで、製造業の生産活動にも大きな影響を及ぼしました。

コロナ禍は収束しつつありますが、製造業を取り巻く事業環境の変化は今後も続くものとみられており、アフターコロナの視点をふまえた施策展開が求められています。

続いて3ページ、(3)デジタル化の進展ということで、2021年にデジタル庁が設置されたことなどにより、社会全体のデジタル化が推進されています。企業の規模を問わず、製造業においても今後デジタル化への対応は不可欠であり、個々の企業の特性や実情に応じた対策が求められています。

その一方で、デジタル化の推進にあたって、官民ともにデジタル人材の需要が拡大し、その不足が懸念されているということも問題点としてあります。

続いて4ページ、(4)カーボンニュートラル・脱炭素社会実現に向けた動きとし、国は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」の実現を目指すことを宣言しました。

また、門真市でも昨年、2050年に二酸化炭素の排出量、実質ゼロを目指す、「門真市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しております。国や自治体でもこのようなカーボンニュートラルの動きが今後さらに加速することと思われます。

次に5ページ、(5)雇用・就労形態の多様化ということで、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、企業におけるテレワークの普及が大きく進展しました。

図表で見ても分かるように、企業におけるテレワークの実施状況は、業種や地域によって異なることを示しています。

次に6ページ、(6)円安の進行に伴う産業の国内回帰ということで、2022年に記録的な円安の進行がみられました。それに伴い、製造業をはじめとする国内中小企業への影響が懸念されています。

一方で、国外の人件費の相対的な上昇により、国内製造業事業所の工場等の国内回帰や、海外企業への日本進出の動きがみられています。

次に7ページ、(7)2025年大阪・関西万博によるインパクトということで、製造業の企業にとって、万博の開催は、新技術や新商品の開発のきっかけとなる他、大阪や門真市の製造業を世界に発信する機会にもなりうると考えております。

次に8ページ、II. 関連する国・府の政策動向ということで、こちらはDX関係やGX関係の計画、戦略を記載しています。

次に9ページをご覧ください。III. 門真市のものづくり産業に関連する基礎データと

ということで、ここから門真市にフォーカスして説明していきます。

図表は門真市の総人口の推移を表していますが、総人口は減少傾向にあり、大阪府や周辺自治体と比べても、減少率が大きくなっていることがわかります。

次に 10 ページ、② 年齢 3 区分人口の推移では、高齢人口（65 歳以上人口）の増加と、年少人口（0 から 14 歳人口）の減少が顕著となっております。また、15 歳から 64 歳の生産年齢人口も減少しております、これは日本全体の推移と同様ですが、今後門真市でも人手不足が課題となることがわかります。

続いて 11 ページ、③ 世帯数の推移ということで、世帯数は一貫して増加傾向にあり、核家族化の進行がその理由として考えられるかと思えます。

その下、④ 将来人口推計では、2040 年の人口は 94,465 人となることが予測されており、今後も人口減少が予測されます。

続いて 12 ページをご覧ください。⑤ 人口の自然動態ですが、図表から分かるように、出生数は減少傾向で、死亡者数は増加傾向が継続しております。図表では 2014 年以降からなのですが、2008 年から出生数が死亡者数を下回る自然減へ門真市は突入しております。

続いてその下、⑥ 人口の社会動態（転出入の状況）は、2014 年以降では、転出超過、社会減の状態が続いております。こちらは 1995 年まで確認が取れておりまして、ずっと社会減の状態が続いています。

次に 13 ページ、(2) 雇用・労働について、① 産業大分類別就業者数を見ていきたいと思えます。後ほど詳しくは見ていきますが、ここでは図表の就業者数の総数で見ていただきますと、2016 年から 2021 年にかけて 1,170 人減少していることがわかります。

次にその下、② 有効求人倍率を見ると、コロナ前までは上昇傾向でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020 年以降は低下傾向となっています。

次に 14 ページ、③ 課税対象所得を見ると、門真市における課税対象所得の合計の推移は、2013 年以降増加傾向となっています。

その下、④ 昼夜間人口比率では、門真市は 108.1 となっており、大阪市を除くと、近隣の他自治体よりもその割合は高くなっています。

続いて 15 ページ、⑤ 属性別労働力状態（男女別、年齢区分別）を見ると、門真市の労働力率は男性が 72.4 パーセント、女性が 53.4 パーセントとなっております。こちらは全国平均、大阪府とほぼ同程度の割合となっておりますが、図表から 30 から 39 歳の女性、いわゆる子育て世代の女性の働いている割合が他地域と比較して高いことがわかります。

続いて 16 ページからは、(3) 産業の概況に入っていきます。

① 事業所数・従業者数の推移を見ると、2016 年から 2021 年にかけて、事業所数は 6.1 パーセント減少し、従業者数は 1.8 パーセント減少しています。

業種別にみると、製造業は、事業所数で 742 から 677 に減少していますが、従業者数で見れば 18,709 人から 20,839 人と約 2 千人増えていることがわかります。その他、宿泊業、飲食サービス業はコロナの影響がありどちらも減少していることが読み取れます。

次に下にある、② 従業者規模別事業所数の推移をご覧ください。門真市の事業所は、従業者数 1 から 4 名の小規模事業所が約 6 割を占めています。その割合がやや減少していることがわかりますが、これを見ても小規模事業者が多いことがわかります。

次に 17 ページ、③ 開業率・廃業率の推移をご覧ください。事業所の開業率・廃業率をみますと、開業率は 2016 年度から 2018 年度にかけて大阪府全体を上回っていましたが、2019 年度以降は大阪府全体を下回っています。また、廃業率は 2017 年度以降、大阪府全体を下回る水準で推移しています。

次に 18 ページ、④ 産業大分類別付加価値額を見ると、やはり製造業が特に大きくなっていることがわかります。製造業が門真市の基幹産業であり、利益をもたらす業種であると見ることができます。

次に 19 ページ、⑤ 産業別特化係数ということで、全国を基準とした付加価値額ベースの特化係数をみると、特に製造業において大きくなっています。特化係数は 2.47 となっており、1 以上であれば平均より上ということで高い特化係数となっています。

製造業の構成比を見ても、全国では 16.4 パーセントであるのに対し、門真市では 40.6 パーセントとなっていることから、門真市が大きな強みを持つ産業であるといえます。

次に 20 ページ、(4) 製造業の動向ということで、先ほど図表ではありましたが、事業所は年々減少傾向となっており、2021 年現在では 677 事業所であります。ピーク時は 1991 年で 1609 事業所あり、約 1,000 事業所が減少しております。

その一方で、従業者数については、2016 年まで減少傾向となっておりましたが、2021 年には増加に転じており、20,000 人を超える水準となっています。ですが、従業者数もピーク時 1991 年の 4 万人に比べると半分に減少していることが見て取れます。

その下、② 従業者規模別事業所数の推移ですが、こちらも従業者数 1 から 4 名、5 から 9 名の小規模事業所の割合が高いことがわかります。

次に 21 ページ、③ 製造品出荷額の推移ですが、製造品出荷額は、2011 年から 2012 年にかけて大幅に下落しており、その後は 3,500 億円前後で推移していましたが、2019 年から 2020 年にかけて大幅に増加しています。

最近の傾向の 3,500 億円前後であれば、大阪府内 43 市町村で 10 万名程度の額になっています。

次に 22 ページ、④ 産業中分類別事業所数・従業者数を見ていくと、事業所数につい

ては概ねどの分類においても、10事業所程度の増減であり、大きな変化は見られません。

一方で、従業者数については、特に、生産用機械器具製造業で、2016年から2021年にかけて、419.9パーセント（4,014名）の増加となっており、大きな変化が生じています。

他にもこの図表からは、はん用機械器具製造業の従業者数が伸びていることや、家具・装備品製造業では3千人減少していることがわかります。

次が最後のページとなりますが、⑤産業中分類別製造品出荷額、付加価値額を見ると、前ページと同様に、生産用機械器具製造業で大きな伸びが見られる他、化学工業においても、大きな伸びが見られます。

他に、電子部品・デバイス・電子回路製造業が伸びていますし、逆に電気機械器具製造業で減少していることがわかります。

以上で説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

会 長：ただいまの説明について、何かご質問・ご意見等はございませんか。

委 員：少しだけよろしいでしょうか。

会 長：はい、どうぞお願いします。

委 員：実際毎年採用などに関わっている感覚から行くと、求人倍率がここ2年ぐらい1を割っているというのが実感として合わないのですが、分母と分子はどんな数字で計算されているのでしょうか。

事務局：基本的には労働局から出されている求人倍率なので、求職されている方に対して求人がどれくらいあるかという分母分子の関係となっています。その中で、たくさん応募がある企業となかなか応募の無い企業とで企業によって実感は変わってくることはあるかと思います。

委 員：門真市の在住者の求人数ということですか。

事務局：ハローワーク門真に来られている求職者と求人数が分母・分子となります。

委 員：これはハローワークの出しているデータですが、資料は2021年が直近となっていますが、一か月ごとに速報はハローワークが出しているはずですが。大阪府全体で見たときに今年度の4月くらいまでは求人倍率は伸びて下がっていたのですが、製造業と建設

業では、原材料費高や人材費増などで、ある程度求人数を絞っていた。一方で、サービス業系統はコロナが少し落ち着いてきたため、求人を伸ばしており、その辺の伸びのせめぎあいがあったと記憶しています。確か、今年の4月、5月以降は、逆転をしていて、求人倍率はこの数字よりは伸びているはずだと思います。ただ、人手不足と言われる、求人に対して求職者が少ない、売り手市場という現状であるかと思うので、正確なデータは調べてもらいたいと思います。

事務局：はい。速報値をベースにして、最近の状況が分かるように補強する必要があるかと思っています。

会長：そういう意味でもこういう状況だと、どちらかというと楽観値ですので、こういう状況はよろしくないというデータで現状を書いていた方がいいかと思います。委員から指摘があった通り、現状とは異なるというコメントそのものかと思っています。

委員：現状はそのような認識の状況になっていると思っています。

会長：一般的には旅行、宿泊業が非常に厳しい中、有効求人倍率が高くなっているということも今朝のニュースでも見ました。
その他、何かご意見ございませんでしょうか。
はい、どうぞ。

委員：先ほどの有効求人倍率は私も気になっていまして、直近の状況は上向きと言いますか、右肩上がりになっているかと思っていますので、業種も見てもらえたらと思います。ある調査では、観光、運輸、建設などが人手不足といった数字が出ていたのではなかったかと思っています。データで気になる所があったのですが、例えば16ページで事業所数は減っているが、従業員数は増えているという数字。また、19ページの製造業の構成比については、全国16.4パーセントに対して、門真市は40.6パーセントということで、これは特徴を示しておられるかなと思います。また20ページの上の表では事業所数は減っているのに、従業員数は増えている。また、21ページの製造品出荷額については、2011年から2012年にかけて大きく落ち込んでいるが、これはリーマンショックの影響なのかどうか。そして、2020年に急激に増えているのは、22ページの表に何かヒントがあるのかなと思います。一番従業員数が伸びたのは生産用機械器具ということで、何かそのあたりに要因があるのかどうか。わかるようであれば、この辺りについて調べていただきたいと思います。

会長：いかがでしょうか。お分かりの範囲での回答となるかと思いますが。

事務局：詳細についてはまだ把握できていない状況です。従業者数については大きな伸びとなっていますため、大企業などの変化に伴うものかと思っております。出荷額については、リーマンショックは平成20年でもう少し前の話となっております。出荷額が落ち込んだのは2011年、平成23年から24年にかけてですので、ここの理由についても詳細は把握できていない状況となっております。また逆に2019年から2020年のちょうどコロナに入る時期になぜ伸びているのかどうかということも、おそらく大企業の動きに連動しているかと思いますが、詳細についてはまだ確認できていない状況でございます。

委員：パナソニックで何か動きましたか。

委員：私もこの数字については大変気になっています。3,000億規模と言うと、弊社でもかなり大きな事業体の丸ごと一つの金額となりますので、社内で事業分野を組み替えたときに、本社のある事業所が、門真市の中から出たり入ったりした可能性はあるなど思いながら、弊社の年間レポート等で事業所の所在を確認した限りでは分かり切りませんでした。その可能性は高いなど思いつつはっきりとしたことは申し上げられない状況で申し訳ないです。

委員：ツインビルに前おられたと思いますが、その部門がこちらに移ってこられたということが影響してたりするのでしょうか。

委員：ツインビルに入っている部署がこちらに移ってきたのは、今年に入ってからなので、そういう形が出るならば今年以降かと思います。実際には社内の組織を再編する中で、分社の体制や社内の事業所の体制を組み替えた際に、もしかすると本社機能を門真市に移転した部署があったのかと想像はしますが、正確な分社事業体の所在地の変更記録が確認できないため、はっきりしたことは言えない状況です。

会長：大きな変化点には何か必ずありますのでそういった事実を確認いただくのと、逆に言うと大企業のぶれをここで議論してもあまり実りはないというか、対象が中小企業ですので、中小企業に絞った推移を確認していただくことも大事ではないかと思えます。
他はいかがでしょうか。

委員：今会長がおっしゃられた通りだと思います。次のアンケートにもよってくるかと思いますが、この後の門真市のものづくり振興政策の中で、売上高の高いところを見てい

くのか、従業員数、30人以下のところは7割から8割ありますが、この辺をどうしていくのか。今後の議論となるかと思いますが、売り上げで見るのか、従業員で見るのか。

会 長：私もまったく同感で、セグメントごとのデータを見たほうが今後懇話会として議論していく上でも有効ではないかなと思います。

私からの質問で、14ページの課税対象所得の推移について、これが増えているのは人数が増えているから増えているということなののでしょうか。賃金が上がっているということですか。

事務局：特に人数が増えているというわけではありませんで、単純に所得が伸びている、市内の所得が伸びていっている。おそらく大阪府全体的な傾向としても伸びている中で門真も少しずつ所得が伸びているということは確認しています。一人当たりの所得についても、ずっと200万円だったのが門真市は300万円を超えているため、少しずつ伸びているのは事実です。

会 長：大企業ではかなり賃上げが進んでいるということですが、もしこれが中小企業にも波及しているのであればいいことだと思います。

そのほか、ご質問はいかがでしょうか。

それでは、他にご意見がございませんので、この件につきましては以上で終了します。

案件5 門真市のものづくり産業振興の取組みについて

会 長：続きまして、案件の5番、「門真市のものづくり産業振興の取組みについて」を議題とさせていただきます。

事務局から説明願います。

事務局：はい。私産業振興課の川端から説明させていただきます。まずお手元の資料7「門真市ものづくり産業振興の施策～2023～」をご覧ください。

まず1ページ目の下段、ものづくりやすい門真ということで、門真市の立地となりますが、大阪市内から10キロメートル以内、大阪・京都の都心部や大阪国際空港へ電車などで一本で行くことができます。また、市内に第二京阪道や近畿自動車道、大阪中央環状線など、広域幹線道路の結節点がございます。また、市内面積が12.3平方キロメートルと平坦で徒歩、自転車での移動が容易です。また、製造業が集まっており、門真市ものづくりネットワークといった企業同士の交流が活発になっておりま

す。また、行政がものづくり産業の振興を中心に施策を展開しており、門真市中小企業サポートセンターをはじめ中小企業様のビジネスをバックアップする体制となっております。

次に2枚目の下段、今年度から開始された補助金ですが、産業誘導区域移転補助金ということで、門真市では立地適正化計画の中で産業誘導区域というものを定めております。準工業地帯において製造業の割合が50パーセントを超える地域を産業誘導区域としており、そちらに製造業を営んでいる事業所様が移転もしくは市内で事業をされている方が新しい工場や土地を購入されるにあたって、固定資産税及び都市計画税の補助を行っております。

次に3枚目の上段、企業魅力UP補助金ということで、こちらは先ほど概況でも冒頭で触れましたが労働人口減少が見られるということで、人材の確保、多様な人材が定着、活用できるようにするための補助金ということで、令和5年度に設立しました。企業様のPRであるオープンファクトリーや学生のインターシップ、また企業の魅力の向上につながるように、男性の育児休暇や、外国人、女性雇用を促進するための企業様の設備投資の為に補助などをこの補助金で賄っております。

次に同ページの下段、本年度門真市制施行60周年となりますので、60周年を記念いたしましてPRシールの交付事業を行っております。こちらは製造業の方が造られるB to C向けの商品やふるさと納税の返礼品にこのステッカーを貼っていただいて、門真市制施行60周年をアピールするとともにその製品が門真市で造られているものであるということをPRするものです。

次ページの上段、冒頭で門真市の支援ということで申し上げさせていただきました、門真市中小企業サポートセンターですが、平成24年10月に開設されまして、早10年近くになりますが、専門的な知識を持ったコーディネーター、中小企業診断士など各士業の方がアドバイザーとして企業の悩みについて課題解決を支援いたします。現在24名のコーディネーターが在籍しております。

支援事例としましては、同ページ下段にありますサプライチェーン強化に向けた新規取引先構築のための市内企業紹介、マッチングを行ったり、次のページの上段、同じくこちらもマッチングとなりますが、大手企業から新分野での受注を獲得するための支援を行いました。また同ページの下段、こちらもマッチングとなりますが、電気自動車用電極用部品の試作協力企業の探索ということで、市内企業をいろいろなところへ繋ぐということをしております。

次のページ上段、生産性向上の支援ということで、大型受注案件の短納期化を実現するための工程設計支援を過去に行いました。

同ページの下段、補助金活用の支援ももちろん行っております。

次ページからは、現在活動を行っているコーディネーターの紹介となりますので、また後ほどご覧いただければと思います。

続いてページ番号 17、18 とあるページです。こちらは門真市ものづくり企業ネットワークの説明となっております。2023 年 9 月現在で製造業者様 97 社が入会されており、本日ご参加いただいておりますパナソニック様、天辻鋼球様、牧野精工様もご参加されており、現在代表を務めていただいているのが牧野社長となっております。このものづくりネットワークは、平成 24 年 7 月に発足いたしまして、市内ものづくり企業及び関係機関が連携・交流し、企業の経営の安定と事業発展を図り、地域経済の活性化振興に寄与することを目的とした組織となっております。

略称を門真ネットと申しますが、今期で第 11 期となり、第 11 期は令和 5 年 4 月から令和 6 年 3 月までとなりますが、その期間の活動方針は① 市内企業同士の連携・交流促進を図る。② 企業の魅力の強化を図る。③ 人材育成等により企業体制の強化を図る。となっております。

次ページからはこちらの方針に沿った活動ということで、門真ネットの活動のご紹介となっております。現在門真ネットには部会と呼ばれるものが 2 つございまして、まずは「生産性 1.5 倍部会」からご紹介させていただきます。

少子高齢化による人材不足が中小企業によって深刻な問題となっておりますので、生産性を向上させていくことによって、小さな改善を重ねることで生産性の向上を目指していく部会になります。

部会としては、製造業の中の分野を問わず、それぞれの企業の生産活動中の動画を見ながら、こういったところを改善したほうがいいのか、こういったところは危ないといった視点で、5S3Tに基づいて、それぞれの改善点をあぶりだして、次々に小さな改善を行っていくという部会になります。モデル企業として、大日運輸株式会社様、株式会社北次様、株式会社一瀬製作所様があり、今年度どのような改善がなされたかを記載しておりますので、こちらも後ほどまたご覧いただければと思います。

続いて右下に 24 とあるページですが、門真ネットのもう一つの部会です。「人材確保・育成事業部会」ということで、やはり人材が中小企業にとって深刻な問題となっています。その中で、会社の将来を担う人材の計画的な確保、育成に賛同する企業様が集まり、それぞれで学校への説明会を開催したり、企業紹介をしにいたりといったことを行っております。

下段は、2022 年度の人材確保・育成事業部会の活動実績となっておりますので、こちらも後ほどご覧いただければと思います。

続いてページ番号 25、26、カドマイスター認定制度ということで、こちらは市内の卓越した技術等を有する企業を、カドマイスターとして認定する制度になります。大阪府で実施されている、ものづくり優良企業賞 匠に向けて、まずはカドマイスターをとっていただき次に匠みにステップアップしていただくという形でも、カドマイスター認定制度をおすすめしています。

2023 年のカドマイスター認定企業は 2 社ございまして、浪速精密工業株式会社様と

大光紙工株式会社様です。この2社を合わせまして2023年現在でカドマイスター企業を62社を認定しております。

次のページ上段、さらにカドマイスター認定企業への支援ということで、本年度は明後日10月4日から始まります機械要素技術展 大阪にカドマイスター合同出展という形で出展いたします。もしお時間ございましたら、カドマイスターの企業様の展示をご覧いただければと思いますので、よろしくお願ひします。

次に同ページの下段、オープンファクトリーということで、こちらは2025年の大阪万博を見据えて、町工場がサテライト会場となるため2020年から開始しました。八尾・門真・堺を中心とした広域オープンファクトリーイベント、FactorISMに参加しております。

参加は企業単位ですが、門真市としましては、本年度、門真支部実行委員を発足し、FactorISMに参加される門真市の企業様、門真支部に属する企業様への支援を行っております。

次のページ、支援の一部をご紹介させていただきますと、現在、門真支部というものは、門真市の企業様と大東市、四條畷市の企業様を合わせて門真支部と申しますが、門真市の参加企業様はこれまで最大の11社が参加されています。

この企業様のオープンファクトリーのPRに支援を行っており、大阪公立大学工業高等専門学校様と企業様をお繋ぎしまして、門真支部のオリジナルリーフレットの作成をお願いしたり、また地元の高校である、門真なみはや高等学校の生徒に、授業の1環ではありますが企業PRポスターを作成いただいています。

企業PRポスターについては、生徒がそれぞれの企業様に取材に出向いて、実際にお話を伺ったうえでイメージを作るという、生徒にとっての授業の中身でありますし、企業様にとっても生徒とつながる場を設けるといところで、産官学の協働という形で取組を強化しております。

同ページ下段、オープンファクトリーとしましては、今春オープンしましたショッピングモール、ららぽーと門真におきましても、大阪・関西万博の機運醸成イベントと一緒にショップの出店をしております。

次ページの上段、開催実績につきましては、過去にFactorISMに参加された企業数や来場者数などについて記載されていますので、後ほどご覧いただければと思います。

同ページ下段、実際にオープンファクトリーに参加された企業様の感想ということで、「普段接することがない、企業や人たちと話合いや準備を進めることで、自分では考えつかない事を吸収できた。」「企業にとって外部にアピールすることが重要であると思うなか、見せ方を学べる、他の参加企業と一緒に成長できるのがFactorISMだと思う。」といったご意見をいただいています。

市としましても、オープンファクトリーは、企業様の見せる場を提供できる、それによって周辺住民の方に周知ができる。また、若年の方や一般の方を受け入れるという

ことで、新しい雇用層の発掘に働きかけることがあるのではと感じております。

次のページ、門真市駅周辺エリアリノベーションというところで、門真市駅の周辺の再開発に伴いまして、まちづくりに門真市のものづくり企業も一緒に参加していただくということで、このエリアリノベーション事業は都市政策課が主となって行っております。

次ページ以降、昨年度の取組なども書かれておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

このほか、ページ番号 41、42 とあるページですが、ふるさと納税返礼品については、門真市内の製造業の方、ものづくり企業の方、皆さんがいろいろとご協力いただいています。

返礼品の一例については、ページ番号 45、46 とあるページに載せております。海洋堂様も返礼品としてご協力いただいています。

続いて次のページ、門真市独自のというわけではありませんが、先端設備等導入計画による税制優遇措置というところで、門真市でも先端設備等導入計画を立てておりますので、税制優遇措置が使用可能となっております。

次にページ番号 51、52 とあるページですが、地域未来投資促進法による支援というところで、地域経済牽引事業計画を門真市でも立てておりますので、地域未来投資促進法による支援も活用できるようにしております。

ちなみに、いままで地域未来投資促進法による支援の例を、ページ番号 54 から掲載しております。

以上で、門真市ものづくり産業振興の施策～2023～の説明を終わります。ありがとうございました。

会 長：ありがとうございました。ただいまの説明について、何かご質問・ご意見等はありませんか。

はい、ではお願いします。

委 員：まず、25 ページのカドマイスター認定制度について。匠にステップアップしていただくということで、府内の市町村さんで、技術力のある企業を見つけていただいて、大阪府の匠に、そして、次は日本ものづくり大賞を狙っていただくということで、今後もよろしく願いできればと思います。今年度の匠の企業は報道提供させていただきますが、門真市さんから昨年までで 65 社、今年度は 4 社の受賞ということで企業様にはすでに連絡が行っているかと思います。

次に 30 ページ、FactorISM というところで、いわゆるオープンファクトリーの取り組みについてご紹介がありました。我々としてもオープンファクトリーは広報、後援という形で支援していますが、近年非常にエリアが広まってきています。FactorISM は

八尾市を中心に今年度も実施されますし、大正区、港区に西淀川区の3エリアで昨年度に引き続き実施されます。また、貝塚市は単独で実施されていましたが、昨年度から泉州地域ということで引き続き今年度もエリアを拡大されて実施されます。河内長野市はものづくり以外の業種も含めて昨年度初めて開催され今年度も実施されますし、東大阪市についても今年度実施されます。万博もみすえて、各地域で広がっていますが、今年度も新しい市町村さんが実施されるということを知っています。オープンファクトリーについては様々な効果について我々も把握しています。ものづくりをしている人たちは、なかなか自分の技術のすばらしさが分からないものですが、見学に来た子どもがすごいと感動するということで、従業員のモチベーションの向上につながる。また当然外から人をお呼びするというので、生産工程の危険なところを変えたり、トイレをきれいにしたりすることで、労働環境の向上にもつながる。また、ある市では実際に人材確保につながったという話も聞いています。また地域内の交流促進ということで、インナーブランドという言い方もされますが、同じエリア内に居ながらお互いの企業を知らないということもありますが、オープンファクトリーを機会にお互いに知ることが促進される。また、外からのビジネス、内からのビジネス、いわゆるビジネスマッチングが促進される。我々もMOOV,pressというMOBIO機関紙を発行しておりますが、夏号はオープンファクトリー特集ということで、動画で配信もしておりますので、ぜひ見ていただければと思います。また、東大阪市では、事務・オフィス関係をやられている(株)オカムラさんが、大企業で参加されており、パナソニックさんもぜひご興味がありましたらご協力いただければと思います。また3点目としまして、人材確保のお話も出ておりました。我々は商工労働部ということで、商工と労働がそれぞれでやってきていました。雇用の方は厚生労働行政、労働者の能力開発や失業対策に着眼していましたが、ここまで人材不足が深刻となりますと、経営者側の商工行政側のアプローチがこれからは必要になってくるのではないかと考えています。人の確保以外にも例えばDXのお話もありましたが、IoTの導入、また経営的な視点で言えば、仕入れ価格を抑えるということや、負債を抑えるということなど、商工サイドからいろいろな提案できる余地があるのではないかと。また、生産性の向上などもあるかと思っておりますので、そういう視点でご議論があればと思います。

会 長：今のご意見について、何か市の方からコメントがありましたらお願いします。

事務局：大丈夫です。

会 長：よろしいですか。それでは共有ということで、ありがとうございました。

ちなみに私も、カドマイスターは審査員をさせていただきますが、ご説明にもありま

したように、ものづくり優良企業賞への登竜門であるとするならば、ものづくり優良企業賞を受賞した企業については認定してあげればよいのではないかと思います。おそらく応募企業にとっては申請書を書くだけでも手間や工数が多いですので、色々あるかと思いますが、一方で門真市としてもそのようなメリットを積極的に提供して活躍いただくということも考えられるのではないかと思います。

もう一点はFactorISMについて、各地で色々展開をしていますが、定量的な効果をどのように評価するのかは個人的にはやや不明確に感じています。定性的な効果は箇条書きでいくらでも上がってきますが、最終的には企業の営業利益が増えたのかが大事ではないかと思います。いま単純に売上高は原材料分が積みあがると上がりますので、売上高より営業利益、もしくは稼ぐ力ということであれば営業利益率を見てもいいのではないかと思います。逆にそのような企業がFactorISMに参加してたくさん出ていけば、ますますそういった方向への同意になるのではないかと思います。皆さんからご意見をいただければと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員：会長からありました、ものづくり優良企業賞の認定を受けたらカドマイスターを認定してはどうかのお話ですが、企業の同意が必要ですが、ものづくり優良企業賞に、国のものづくり大賞などの受賞企業を併せて、匠企業という位置づけをさせていただいていますので、参考にさせていただければと思います。

会長：本年度の企業もすでにオープンになっています。門真市からは上位賞に受賞企業が出ておりまして、聞くところによると初だということだそうですのでおめでとうございます。それでは、他にご意見がございませんので、この件につきましては以上で終了します。

案件6 市内事業者に対するアンケート調査の実施について

会 長：続きまして、案件の6番、「市内事業者に対するアンケート調査の実施について」を議題とさせていただきます。
事務局から説明願います。

事務局：はい。市内事業者に対するアンケート調査の実施につきまして、事務局の児島から説明させていただきます。まずお手元の資料8「門真市ものづくり産業振興計画策定に向けたアンケート調査」をご覧ください。

こちらにつきましては、委員の皆様の前説明の中で説明させていただいた資料となっております。そこで頂戴したご意見をできるだけ反映したものを本日お配りしております。この懇話会の中で、内容について皆様からご意見を頂戴しまして、アンケート調査を早速実施してまいりたいと思っております。

こちらの目的としましては、マクロの統計データでは拾いきれない、個々の企業に対して現状や技術を把握するという趣旨で実施するものであります。

経済センサスの2021年に出ております、製造業677全事業所に郵送にて送付させていただき回収する予定としております。こちらの677に関しましては、経済センサス調査の送り先情報を、地方公共団体も利用できることになっておりまして、母集団データベースといたしますが、こちらの住所データを全て入手しまして、その宛先にお送りすることで考えております。

スケジュールといたしましては、この懇話会終了後に調整をしまして、10月中にはアンケートを送付させていただき、1か月ほどの回答期限を設けて、まずは単純集計、そしてクロス集計という形で分析を深めて参りたいと思っております。

アンケートについては回収率が課題というか、回収率をいかに上げていくかが大きな問題となっておりますが、よく言われるのは企業様向けのアンケートでは3割程度が回収率の目標となっております。中小企業サポートセンターや門真市のものづくり企業ネットワークなどを持ち合わせていますので、そういったものを通じて周知に努めまして、可能な限り回収率の向上に努めてまいりたいと考えております。

それでは中身についてご説明させていただきます。

大きく分けて7つの項目となっております。お伺いしたいことは非常に多くありますが、先ほどの回収率の関係で、これ以上多くなりますと回収率がかなり下がってくるということが協力事業者の方との話の中でもありましたので、できるだけ凝縮した形となっております、大きく7つのチャプターに分けております。

一つ目が、事業所の概要について、二つ目が、経営の状況について、三つ目が、生産・取引の状況について、四つ目が、立地環境・操業環境・今後の事業展開について、五つ目が、事業環境の変化、いわゆる今日的な課題に対する対応について、六つ

目が、非常に大きな課題となっております、人材の確保・育成について、最後の7つ目が、自由回答となりますが、貴社の誇り・強みについて、ということであげております。

1ページに戻っていただいて、まずは事業所の概要をお伺いする内容となっております。こちらは事業所の基本的な属性を把握することを目的とした設問となっております。特に中小企業基本法上の中小企業、もしくは小規模事業者であることを判定することもここで想定しています。資本金3億円、従業員300人という基本法の基準がございますので、中小企業施策、小規模事業者施策といった場合の判定に関しては、こちらの情報を見るということになっております。

2つ目は、経営の状況についてでございます。こちらは各事業所の経営の状況を問うことを想定しております。各事業者の売り上げの推移を問うことを目的としております。直近の決算額と前期と前々期の決算もあわせてお伺いすることにしております。やはり物価高の影響がございますので、去年と比べたところ売上の単純比較では上がっているという傾向になろうかと思っておりますので、その前の決算もおさえておくという趣旨がございます。

また問7は経営戦略ということで、中小企業様の中でも3年、5年を見据えた計画を立てておられるかどうか。そして、問7-1に関しては、立てておられる計画の内容についてお伺いする設問となっております。

問8としては、現在の強み、と、今後強化したいものについて、選択式で3位までお伺いする設問となっております。

続いて3つ目は、生産・取引の状況についてですが、こちらは各事業所の生産・取引の状況について問います。生産形態や取引先の所在地などを把握することを目的としております。特に問15については、一番大きな売上高の顧客・取引先がどこにあるかということで、門真市の周辺、一連の産業集積地が見られると言われている守口市、大阪市、大東市、東大阪市などを具体的な選択肢として設けておまして、それ以外は記述式ということとさせていただきます。

4つ目としましては、立地環境・操業環境・今後の事業展開についてということで、門真市に立地することのメリットやデメリット、今後の事業所立地の方向性、その他門真市の課題として認識している事業承継について考え方を伺うことを目的としております。特に問23からは事業承継ということで、代表者様のご年齢をお伺いしたり、問24については事業承継についてどのようにご認識されているのかお伺いしようと思っております。

5つ目は、事業環境の変化に対する対応についてということで、こちらは特にGX関連とDX関連について深掘してお伺いしたいと考えております。

特に門真市は、昨年ゼロカーボンシティを宣言しまして、その達成には中小企業を含めて製造業の皆さまのご協力が非常に重要になってきております。そのような中で、

現在どのようなご認識でおられるかということと、現在の取組の内容、段階など現状を把握したいと思っております。

続いて、6ページ目はデジタル化の状況ということで、DXについてお伺いするものになります。こちらに関しては、デジタル化、DXと言いましても、製造業の中でも業態や業界、もしくは企業様によってどこまでできているかという認識には非常に大きな幅があるかと思えます。そのため具体的に記載しまして、中小企業白書を作成するときのアンケート調査を参考にさせていただいております、全国との結果とも比較できるように、デジタル化の状況について、現状の到達点と課題をお伺いしようと思っております。

続いて6つ目、設問としては最後となりますが、人材の確保・育成についてということで、こちらは分量を取ってお伺いしようと思っております。問31-1では特に足りていない職種について、そして問34ではどのようなチャンネルを使われて採用活動をされているのか、また、問36以降は外国人材について少しお伺いしています。人手不足という中で外国人の採用に対する企業様の状況とその課題をお伺いする予定としております。また、問38については人材開発・研修ということで、いわゆるリスキリング、会社でスキルアップを図っていくという国の流れもございまして、その基礎的なデータを取るために、現状でどのような取組をされているのかをお伺いする問となっております。問39は働き方改革ということでお伺いしております。

最後に7つ目、貴社の誇り・強みについてということで、最後は自由回答とすることが多いのですが、今回は我々も677社全てやれていることを把握しているわけでは当然ございませんので、本業かどうかに関わらず、前向きな誇れる取組や強みをぜひお寄せいただきたいと考えております。我々も、コメントいただいたところに、積極的にヒアリング等させていただきまして、ロールモデルを横展開することは計画の中でも大事かと思えますので、最後は前向きなご意見を書きいただけるような形を予定しております。

市内事業者に対するアンケートの実施について、説明は以上になります。ありがとうございました。

会 長：ありがとうございました。ただいまの説明について、何かご質問・ご意見等はございませんか。

はい、ではお願いします。

委 員：これ以上設問を増やすとアンケート回収率が低くなるということですが、問3の従業員数について、門真市は6割ぐらいが5人以下ということなので、5人以下も選択肢に入れてはどうかと思います。また、問6で、売上だけではなく、利益についても、当期利益や経常利益などなんでもいいですが、儲かっているか儲かっていないのか、

書く欄があればいいのかなと思います。答える側としては書きたくないかもしれないですが、その辺で今の状況を知れたらなと思います。

事務局：今いただいた意見につきましては、アンケートの設問の中に増やすだけでするので、入れさせていただくということによろしいでしょうか。

会長：経済センサスでいうと、1から4、5から9というカテゴリとなっているため、それらを合わせたほうが全体とのデータとも比較がしやすいのではないかと思います。

委員：先ほども資料6の説明で申し上げましたが、問2、問3というのは粗すぎるので、芦田委員から5人以下というご指摘にもありましたが、門真市の中小企業、小規模事業の実態としたときに、7割から8割が40人以下、50人以下でしたので、そこがこれだと完全に埋もれてしまうので、メッシュが分かるように問2問3あたりをうまく工夫すれば、今の委員からのご意見もクリアにできるのではないのでしょうか。

会長：はい。ありがとうございます。

事務局：経済センサスの従業者のメッシュのかけ方に合わせ形で、中の回答の区分も調整させていただきます。

委員：そうすると、後で何とでも分析ができるかと思います。

会長：ほかにご質問などいかがでしょうか。

委員：生産・取引の状況についての問16ですが、門真市内の企業からの売上の比率については、出そうと思えば出せると思いますが、弊社などでは結構大変なのではと想像しますが、皆さんいかがでしょうか。

会長：そもそもどの会社が門真にあるのかとかですね。

委員：どの会社がどこにあるかのデータベースはありますが、経理の売上のデータベースとは直結していないので、対比させて集計するのは結構手間なのではないかと想像しますが。

委員：東大阪が以前やられていた調査にも、このような取引先に関する設問があったかと思えます。コンピューターで簡単に計算というのはやはり難しいのでしょうか。

委員：一発で計算するのは難しいため、データを引っ張り出して手作業で計算しなくてはならないのではと想像しています。

会長：これはさらに比率まで計算しなくいけないため、集計して費用も計算しなくてはならずかなり工数はかかるかと思います。そもそも売上高の計算ができるのかというご質問だったかと思いますが、わからないという回答も入れておいた方がいいのかもしれない。

事務局：わかる範囲でご回答いただくことになるかと思いますが、回答についてはもう一つ何か考えるようにします。

会長：よろしく願いいたします。
はい、どうぞ。

委員：先ほどアンケート回収という話が出ていたかと思いますが、市役所がやっているアンケート、どれぐらいの回収率が分かりませんが、冒頭に会長、副会長からどこにメッセージをかけていくかという話があったかと思いますが、そこからアンケートを結果が回収できないと意味がないのではないかと思います。周知については一斉にメールを配信したり、電話かけたりではなくて、いろんな手を使わないといけないと思います。アンケートはたくさん来ていて、門真市からだけではなく鳥取県から来たり、鹿児島県から来たりなどたくさん来ています。そのため今回こういうことを門真市でやっていますということを、いろいろなチャンネルを使って広報してもらって、これだけは協力をお願いしますということで、特に知りたい7割、8割を占める小規模事業者の声を聞きたいのであれば、そういうところに集中して声をかけて協力してもらえようように何かしないと、放っておいたらまた集まらないような気がします。ものづくり企業ネットワークを使ってもらっても構わないですし、いろんな手を使って広報してもらったかと思えます。

事務局：わかりました。大手様はまだ回答してもらいやすいのではと思っておりますが、中小につきましては、サポートセンターもありますので、サポートセンターに人海をかけて訪問がてら回収できないかなと考えています。いろいろと手を使いながらやっていきたいと思えます。大手様の方はご協力をお願いいたします。

会長：アンケートというのは回答者になかなかインセンティブがなく、これに回答することで、皆さんのご意見が市の施策に展開されていくということで、そのような1枚案内

があった方がいいのではないかなと思います。
そのほかいかがでしょうか。

委員：すみません。

会長：はい、どうぞ。

委員：アンケート調査票はすでに完成していて設問もいっぱいかなと思いますが。よく門真は企業城下町的と言われて、電気関係のことをやっている企業が多いというイメージが持たれていますが、実際のところは電機関係が最終需要だということではなく、それはかなり前からそうだったかと思います。今日の資料6、22ページに中分類ベースの事業所数がありますが、その中で多いのは金属製品製造業で、金属製品というところでもありなので、ここが電気関係をやっているかもしれないし、そうでないかもしれません。そのあたり、最終需要分野がどこにあるのか、企業によっては最終どこに使用されるかわからないかもしれませんが、建設機械に使われるのか、自動車の部品になるのかなど、一定分かっているかと思います。その辺がわかれば、すでに旧来型のイメージを持たれている人もあまりいないと思いますが、日立市域とは違い門真はかなり前からそうですが、それを聴く中で、フジテックの話にもあったように、昔、電気機械をやっていたことで品質管理には自信がある、というようなことをアピールしながら、他の分野にどんどん出ていったということが分かれば面白いのではないかと思います。アンケートがすでに完成していて、入れるところがあるかどうかわかりませんが、その辺の実態がわかれば面白いのではないかと思います。アンケートが難しければヒアリングでその辺を含めて、どのような分野からどのような分野へ転換したのか、その際に門真のこんな資源を生かして事業転換できたということ拾えたら、これからの受注開拓のヒントに、またこれまで使えていなかった門真の強みを活かす参考になるのではないかと思います。アンケートが無理でしたら、ヒアリングの時に聞いていただけたらと思います。

会長：いかがでしょうか。

事務局：いただいたご意見については入れられるかも含めて検討したいと思います。最終製品の変わり方も都度変わっているため、大きくどこからどれかうまく取れるのかということもありますので、今の中にうまく混ぜられるのかどうか、検討したいと思います。

会長：一社で一つは言い難いケースもあるかと思いますが、一度ご検討いただければと思

います。
どうぞ。

委員：問9の選択肢14、防災対策の整備はいわゆるBCPの観点が入っているかと思いますが、もう少し広い捉え方もあるかと思いますが。例えば、コロナ禍で社員が出勤できないというときに、どういった対応をするかというのは非常に大きな課題だったかと思えます。ということではBCPという観点で広げる方がいいのか、ご検討いただければと思います。また、2つ目に、カーボンニュートラルの設問で、問26-1ですが、企業側にとったら、要請といったこともあると思いますが、もっと言えば支出を抑えるためやられているところもあるのではないのでしょうか。原材料価格の高騰なども踏まえて、支出を抑えるためという答えもあるのではないかと思います。また問27については、省エネ設備の導入、省エネ対策に対しては環境省、経産省などが補助金を補正予算でやっていますし、大阪府もかなり補助金をやらせていただいているので、省エネ設備の導入といった回答があってもいいのではないかと思います。

事務局：いただいたご意見につきましては、回答を増やして対応するようにいたします。

会長：一度ご検討いただくということでよろしく願いいたします。
そのほかよろしいでしょうか。

委員：シンプルに、我々、懇話会に対して求めることであるとか、どういう風なアプローチで助けてほしいのかという設問があればいいと思います。

事務局：最後の自由回答のところに、懇話会に求める内容も書けるように考えてもいいのかと思いますので、そちらの方向に検討したいと思います。

会長：このアンケートで特におさえたいFactを明確に置いて、それを確認するためにアンケートをしないと今後の施策が出ないかと思えます。個人的には最後の自由記述には期待をしております、自由記述をテキストマイニングしたり、生成AIで分析して、ユニークな要約が取れると、懇話会の議論がより進むのではないかと思います。他にご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

委員：自由記述に関して、貴社の誇りとか強みという訊き方は、前向きな意味で非常にいいと思いますが、懇話会に対して、またアンケートを通じて市に対して言いたいことというのは、かなり経営状況が厳しいところに対してもアンケートを答えてもらうことになっていて、その人たちの実際の生声をうまく書いてもらうには、この問7の設問

だけでは、なかなか書いてもらいにくいように思います。ここで設問をまた2つに分けて自由記述を2つ作るとなると、反対の意見もあるかと思いますが、事業者が困っていることも取れるような質問の仕方にしたほうが良いのではないかと思います。

会 長：ポジティブだけではなくネガティブも含めて総合的にご意見を伺うような問にしてはどうかというご意見だったかと思いますが。一度ご検討をお願いしたいと思います。

委 員：細かい話で恐縮なのですが、事業所と企業の両方が入っているような感じがします。問2だと会社自体の資本金の話なので企業の話だと思うのですが、問3はいくつか事業所がある中でもその事業所だけの従業員を聞いているのかと思います。ただ、問6になると、事業所の売上高はなかなか答えにくく、出荷額になるかと思いますが。連結の売上高、事業所の出荷額なのか、そのあたりをはっきりさせた方が回答の時に迷うことがないのではないのでしょうか。門真市以外に本社がある企業にも送付されるということでしょうか。

事務局：そうですね。

委 員：その場合、門真市の事業所だけのことが知りたいのか、企業全体のことが知りたいのか区別させた方がよろしいかと思います。ひとつの企業に複数の調査票が届くということもあるのでしょうか。

事務局：そうです。経済センサスのデータを使っているので、677の事業所のすべてに届くこととなります。

委 員：それであれば、最後の貴社の取組については、全て本所に集まって答えることになるとと思いますので、複数事業所があり、門真市内に支所があるのであれば、そこには送らないという様にしてもよいのではないのでしょうか。

委 員：今回、門真市の企業の実態を把握して、どのような支援をしていくのかを考えるということであれば、ほとんどのところが企業だと思うので、企業という括りで調査を立て付けた方が集計もしやすいのではないかと。

会 長：より細かくということであれば、ご提案の通り、事業所ごとということになると思いますが、人数が少ないところも多いので、企業単位として統一してもいいのではないかとご意見でしたが、最終的なご判断は門真市で調整いただくということによろしいのでしょうか。どうですか。

委員：おっしゃる通りだと思います。ほとんどが小さい事業所なので、その方が良いかと。

会長：回答する工数も軽減できるかもしれませんし、後日ヒアリングすることでより深く調べられることもできるかと思しますので、その辺りも考慮してもらえればと思います。

委員：弊社のことを考えても、同じ敷地内に事業所が2つあり、同じアンケートが届いた場合どうするのだろうかと思っています。弊社の場合、海洋堂がメインで、もう一つシードラゴンという会社があります。この会社は出荷管理などを行っている会社で、海洋堂が事業委託しているような形になっているので、どう答えたらいいのかと思っています。アンケートに回答する側からすると、関連する事業所があるのかどうかといった設問があるとわかりやすいのではと思いました。

会長：そのような会社の場合、門真市内の企業との取引が100パーセントということになってしまうのですね。

委員：そうですね。

会長：貴重なご意見ありがとうございました。それでは、他にご意見ございませんので、この件につきましては以上で終了します。

案件7 その他

会長：それでは、「その他」に移ります。事務局から何か説明はありますか。

事務局：第2回の懇話会の開催につきまして、先ほどのスケジュールでお示した通り、11月中旬から下旬にかけて、日程調整をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

会長：それでは、懇話会は以上をもって終了とさせていただきます。委員の皆さま、どうもありがとうございました。

以上